

医療・介護ワーキング・グループの運営方針について（案）

1. 運営の基本方針

以下の視点の下、医療・介護分野を巡る主要課題に対応するため、制度面・実務慣行上双方の側面から個別の改革課題に取り組む。

持続可能な社会保障制度の基盤整備

- 持続可能な医療提供体制の確保
- 持続可能な介護提供体制の確保
- 保険制度の効率的運用

健康づくり・高水準の医療サービスの創出

- 先進的医療の開発・利用促進
- 医療・介護サービスの成長
- 医薬品等の製造・販売の高コスト構造是正

2. 審議項目

(1) 重点的に取り組む課題

特に広範な波及効果が期待できる以下の課題に重点的に取り組む。

ア 医療・介護関係職のタスクシフト

イ 介護サービスの生産性向上

ウ 保険外医薬品（スイッチOTC等）選択肢の拡大

(2) その他の取組課題

「持続可能な社会保障制度の基盤整備」、「健康づくり・高水準の医療サービスの創出」に寄与する課題を整理し、現場の実状・当事者の要望などを直接把握の上で順次取り組む。

(例) 在宅医療・看護・看取りの体制整備、医療介護連携促進、保険外併用療養制度の運用見直し、先進的研究開発の円滑化、自費介護の促進、ヘルスケア機器の普及、中古医療機器の活用、薬局業務の効率化

(3) 規制改革実施計画（令和元年6月）など過去の成果のフォローアップ

本会議決定に基づき、規制改革実施計画（令和元年6月）等に盛り込まれている規制改革項目のうち、以下の項目について重点的にフォローアップを行う。これ以外の規制改革項目についても、必要に応じて当ワーキング・グループにおいてフォローアップを行う。

ア 医療等分野におけるデータ利活用の促進

イ オンライン医療の普及促進

ウ 社会保険診療報酬支払基金に関する見直し

エ 日本医療研究開発機構の研究開発に係る各種手続の簡素化

3. 答申等

来年6月を目途とした答申の取りまとめに向けて、個別の審議項目ごとに論点整理を行う。また、必要に応じて意見を取りまとめる。

以上